平成　　年　　月　　日

保　護　者　様

北海道小樽潮陵高等学校長　千　葉　浩　次

出　席　停　止　通　知　書

年　　組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

この病気は、学校保健安全法に定められた学校において予防すべき感染症ですので、感染拡大を防ぐため、＿月　　日＿＿＿より、医師が登校を認める日まで出席停止といたします。出席停止期間中は、他の生徒との接触や外出を控え十分に静養してください。

インフルエンザ・感染性胃腸炎の場合は、下記②欄に保護者が記入し、登校再開時に学校へ提出してください。それ以外の感染症は、①欄に医師の証明が必要です。

＊①の医療機関の証明欄について、多くの医療機関では医師会のご協力により文書料は免除されています。
料金がかかる場合は保護者記入欄に記入し、担任にお知らせください。
医療機関備え付け用紙の提出によって代えることもできます。

---------- 切らずにこのままお出しください ----------

学校感染症に関する報告書

※該当する□に**レ**を入れてください。

① 上記の感染症は、

□感染の恐れがないので　　□全身状態が改善したので

月　　日から登校しても差し支えないものと認めます。

平成　　年　　月　　日

生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（自署または押印）

② 上記の感染症は、

＿月　　日に（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を受診した結果

（いつから）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿から登校してよいと診断されました。

＿＿月　　日＿＿＿＿から登校いたします。

平成　　年　　月　　日

生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（自署または押印）

インフルエンザの場合、わかればウイルス検出情報をご連絡ください（○で囲む）。

Ａ型　・　Ｂ型　・　不明

学校感染症の出席停止期間のめやす

	病　　名		出席停止の基準
第１種	※		治癒するまで
第２種	インフルエンザ		発症後５日、かつ、解熱後２日（幼児３日）が経過するまで
	百日咳		特有の咳が消失するまで、または、５日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻しん(はしか)		解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過しかつ、全身症状が良好となるまで
	風しん(三日はしか)		発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）		すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症)		主要症状が消失した後２日を経過するまで
	結核		症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎		
第３種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎		症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後２４時間を経て全身症状が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	Ａ型・Ｅ型：肝機能正常化後登校可能 Ｂ型・Ｃ型：出席停止不要
		手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止 治癒期は全身状態が良ければ登校可能
		伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止 治癒期は全身状態が良ければ登校可能
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		感染性胃腸炎(ノロウイルス等)	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身症状が改善されれば登校可能
		アタマジラミ	出席可能（タオル、くし、ブラシの共用は避ける）
		伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板共用は避ける）
		伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）

※ 第１種の感染症：　エボラ出血熱、クリミア･コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペストマールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)
急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)